

会 議 錄

会議の名称	令和4年度 第1回行田市地域包括支援センター運営協議会				
開催日時	令和4年6月30日(木) 【開会：13時30分、閉会：15時30分】				
開催場所	郷土博物館 2階 会議室				
出席者(委員)氏 名	長島 敬二 青木 正 河本 英敏 松井 肇 新井 孝幸 小暮 福三 大澤 良子 大野 秀子 金子真紀子 岡田 安弘 (敬称略)				
欠席者(委員)氏 名					
傍聴者	1名				
事務局	健康福祉部高齢者福祉課 (柴崎課長、大木副参事、春日主幹、岡村主事)				
会議内容	新委員の紹介 議題 (1) 地域包括支援センター令和3年度事業報告について (2) 地域包括支援センター令和4年度事業計画について (3) 介護予防支援事業の委託先事業所承認について (4) 認知症初期集中支援チーム活動報告				
会議資料	○次第 ○資料一式 ○当日配布資料 認知症初期集中支援報告書(令和3年度)				
その他必要事項	事務局のほか、地域包括支援センターから職員が計10名出席した。				
会議録の確定	確定期日	主宰者記名			
	令和4年7月8日	長島 敬二			

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
長島会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会【13:30】</li> <li>○会長あいさつ</li> <li>○新委員の紹介</li> <li>○議事【13:35～】</li> </ul>
事務局	<p><u>[1]地域包括支援センター令和3年度事業報告</u></p> <p><u>[2]地域包括支援センター令和4年度事業計画</u></p>
青木委員	済生会鴻巣病院の「アウトリーチ事業」とは何か。
事務局	病院の医師又は看護師等が、認知症など精神科領域の疾患を患っている方の自宅へ訪問し、受診などの助言、指導や支援を行う事業である。
青木委員	地域包括支援センターで活用可能か。
事務局	すでに活用している事例がある。
青木委員	行田市と鴻巣病院と連携しているということか。行田市を支援してくれるということか。また、支援の期限はあるのか。
事務局	済生会鴻巣病院のアウトリーチ事業は、県の委託事業であり、市町村支援をしてくれることになっている。支援の期限については、伺っていない。
青木委員	権利擁護の相談、支援件数について、地域包括支援センター緑風苑が突出しているようだが、機能強化型をやっているからか、またその他の理由が考えられるのか。
事務局	機能強化型が影響しているとは考えにくい。地域包括支援センターの活動が地域に浸透していること及び令和3年度は緑風苑の担当地区で、成年後見人制度を必要とした方が多かったと思われる。
機能強化型地域包括支援センター緑風苑	一人暮らしで、身元保証人になるような方がいない事例が、最近増えてきている。
青木委員	身元保証人がいない場合は、市長申し立てとなるのか。もしくは、申し立ての費用の立て替え制度のようなものがあるのか。
機能強化型地域包括支援センター緑風苑	姪や甥が見つかることもある。市に相談しながら、支援している。
事務局	市長申し立て件数は年に数件ある。また、財産がない方に対する申し立て費用の支援制度もある。

青木委員	地域包括支援センターほんまるの介護予防支援の委託先が、ケアセンターさきために偏りすぎているのではないか。
地域包括支援センター ほんまる	委託を受けてくれる居宅介護支援事業所も少ないこともあるが、敷地内にある同法人の居宅介護支援事業所に委託するケースが多いのは事実であり、中立、公正の観点から問題視しているため、改善していきたいと思う。ケアセンターさきたまは、ケアマネジャー数も多く、予防プランを受ける余力もあるとおもわれる。また、ケアセンターさきたまの利用者の住まいと地域包括支援センターほんまるの担当地区が重なっていることも考えられる。
青木委員	居宅介護支援事業所のケアマネジャーも担当する利用者数が限界になってしまっているのか
事務局	居宅介護支援事業所のケアマネジャーが受け持つ利用者数が限界かどうかは把握していない。予防プランの委託料が安価なため、委託を受けてくれないことは把握している。
青木委員	予防プランは、市が行う事業か。
事務局	地域包括支援センターが行う事業である。
青木委員	予防プランを立てる方がいないのか。
事務局	予防プランを立てるために、各地域包括支援センターに1名多く、ケアマネジャーを配置している。高齢者数が多くなってくると予防プラン数も多くなるのが事実である。
青木委員	それぞれの地域包括支援センターが年度の重点施策を記載しているが、バラバラな感じを受ける。柱と思われる記載として、66ページの地域包括支援センター緑風苑の「地域住民が自立し、支え合える地域づくり支援」というもの。「地域住民の自立」というのは、地域住民のみで見守り、ささえ合い、市役所や地域包括に頼ることない地域だという印象をうけるが、どのようなイメージなのか。
機能強化型地域包括 支援センター緑風苑	コロナ禍を経て、地域とのつながりがない方が顕著になってきていると感じる。支援するにあたり、介護保険サービスでは補えない部分があり、地域の方の理解や支援がないと在宅での生活は難しい面があり、地域での支えあい、助け合いが必要であると感じる。介護予防事業等の中で、地域での参加支援を行っていきたい。
青木委員	市としての目指す方向性はいかがか。

事務局	市の目指す方向性は、第8期介護保険事業計画に掲載しているとおり、地域包括ケアシステムの深化・推進である。また、そのためには、「自助」「互助」「共助」「公助」を十分発揮できる地域づくりを進め、地域包括ケアシステムの深化・推進をしていきたい。その点からも、各地域包括支援センターの重点施策と市の目指す方向性は合致している。
青木委員	地域住民が支え合える地域づくりをするのが地域包括支援センターの役割か。
事務局	地域づくりを行う部門は多数ある。地域づくりを支援することが地域包括支援センターの役割の一つであると考える。
青木委員	地域包括支援センターが地域包括ケアシステムを作り上げるものか。
事務局	地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの核になるが、地域包括支援センターのみで作り上げられるものではないと考える。
青木委員	地域包括ケアシステムに関わる関係機関は他にもあるということか。
事務局	そのとおりである。
新井委員	地域包括支援センターの委託料は同額か。
事務局	機能強化型地域包括支援センター以外は同額である。
新井委員	コロナ禍で、医療機関は大分、患者が減ったりして影響を受けたが、地域包括支援センターの影響はいかがか。職員の収入は変わらないか。
機能強化型地域包括支援センター緑風苑	コロナ禍で虚弱になる方も多くなっており、相談・支援件数は多くなっている。
事務局	地域包括支援センターは、介護報酬と委託料で運営されており、利用料を徴取することもないため、売り上げを伴う事業所とは運営方法の性質が異なる。委託料は、ほぼ人件費に充てられている。
事務局	<u>[3] 介護予防支援事業の委託先事業所承認について</u>
全委員	<意見なし> 承認
機能強化型地域包括支援センター緑風苑	<u>[4] 認知症初期集中支援チーム活動報告について</u>

青木委員 機能強化型地域包括 支援センター緑風苑	<p>対象者を受診させるのに大変さがあると思うがいかがか。 健康診断という名目で、受診させた事例がある。特に問題がなく受診でき ている。また、もともとの内科疾患通院している病院への受診の事例、う つ病で精神科通院している事例については、主治医への連絡により受診可 能となっている。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了した。</p> <p><u>閉会【15:30】</u></p>
--------------------------------	---

